

# 2030年、2050年の 日本の未来像について

## 【目次】

山極委員長提出資料	．．．． p 1～p 5
渡辺副委員長提出資料	．．．． p 6～p 7
三成幹事提出資料	．．．． p 8～p 12
武内幹事提出資料	．．．． p 13～p 14
遠藤委員提出資料	．．．． p 15～p 20
佐藤委員提出資料	．．．． p 21～p 22
藤原委員提出資料	．．．． p 23
町村委員提出資料	．．．． p 24～p 25
宮崎委員提出資料	．．．． p 26～p 27
佐治委員提出資料	．．．． p 28
澁澤委員提出資料	．．．． p 29～p 30
武田委員提出資料	．．．． p 31～p 32
丹下委員提出資料	．．．． p 33～p 34
平井委員提出資料	．．．． p 35～p 37
大野委員提出資料	．．．． p 38～p 41
高橋委員提出資料	．．．． p 42～p 43
徳田委員提出資料	．．．． p 44～p 46
野尻委員提出資料	．．．． p 47～p 49
米田委員提出資料	．．．． p 50～p 51

## 2030年、2050年の高等教育（ユートピア的未来図）

高等教育は今、大きな転換期にある。世界の大学の学生数はこの10年間で2倍以上に伸び、もはや大学は少数のエリートを養成する教育機関ではなくなった。また、世界経済の大きな変動を受けて国家財政が悪化し、国の資金で高等教育を担うことが困難になり、大学システムの変革を余儀なくされるようになった。授業料を大幅に値上げし、それを学生ローンにして就職後に給料から天引きする制度を作ったり、企業の投資や個人の寄付によって大学が自己資金を集めたりして、その運用利益で大学の運営費を調達するようになった。企業と同じ手法が大学の経営に適用され、資金の運用を図るプロが雇用され、大学の評判を高めて富裕層の子弟や優秀な学生を世界から集めるようになった。学生は国を超えて動き、留学生獲得競争が大学間で熾烈になってきている。この競争に日本は完全に出遅れている。2008年に留学生30万人計画を立て、2020年までに達成する目的だが、現在27万人の留学生のうち10万人は日本語学校の学生で高等教育を受けているとはとても言えない。また、欧米の大学には20%を超える社会人学生がいるのに、日本の大学で学ぶ社会人はまだ2%にも満たない。にもかかわらず、政府は18歳人口の減少を根拠に大学の数や規模の縮小を目指している。日本の研究力や社会力を養うためには、留学生や社会人学生の大幅な増加を求めて高等教育の規模や質の向上を目指すべきだと思う。

これから日本は Society 5.0（人間中心の超スマート社会）を目標に歩いていく。そこでは情報通信技術（ICT）が縦横に張り巡らされ、物がインターネット（IOT）で繋がれる。大量の情報が人工知能（AI）によって分析され、効率の良い暮らしが可能になる。これまでのように資源や物ではなく、知識を共有し集約することで様々な社会的課題を解決し、新たな価値が生み出される「知識集約型社会」が到来する。経済も人の動きもより活発になり、分散や循環が社会や産業を動かす力となる。そういう未来社会では、多様性や創造性のほかに、グローバルな倫理観に基づく自己決定力や調整能力が必要とされる。

昨年、中教審は「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」を取りまとめた。そこには高等教育を産官学民の協力のもとに支えていく仕組みとして「地域連携プラットフォーム」の設立が奨励されている。また、環境省は環境で地方を元気にするプラットフォーム事業として「地域環境共生圏」づくりを挙げている。大学はこういった動きの中心になって、これらの活動を推進しなければならない。国公私立の枠を超えて人材育成やイノベーションの創出に協力できる場づくりである。要はそれぞれの大学の個性や特徴を発揮できるように産学が協力し、それを行政が支援する仕組みを作ることである。全国各都道府県に国立大学があることは強みになる。86の国立大学はすでに SINET5 で繋がれているから、多くの地域でプラットフォームの中心としての役割を果たしつつ、互いに繋がって国際的にもリンクを張ることができる。以下に、今後どのようにその動きが進むか未来予想図を描いてみよう。

2030年には、留学生が現在の2倍に増え、ますます日本社会へ定着する傾向が強くなっているだ

ろう。彼らが日本で活躍するためには大学で知識や技術を習得するだけでなく、産業界や実社会で日本の文化や人間関係を肌を感じる必要がある。大学は地域プラットフォームやネットワークを使って留学生の窓口を一本化し、留学生が基本的にどこでも単位が取れるようになっている。大規模オンライン講義（MOOC）や無償公開講義（OCW）が増え、居住地や所属にとらわれない講義システムが構築されている。全国の大学は情報センターとして、国内ばかりでなく世界中の知識が得られる場として機能している。日本人学生はこれらのネットワークを通じて海外と結ばれ、好きな時に好きな場所で学習できるようになっている。

2030年の社会は、これまでの単線型人生（教育・労働・老後）ではなく、複線型の人生が主流になり始めているはずである。すなわち、複数の地域や組織に同時に属し、場所を頻繁に移動しながら仕事も余暇も楽しめる人生である。それを可能にするためには政府や企業の制度設計を変えねばならない。住民票を二つ以上の地域で持ち、複数の組織に雇用されながら余暇を十分に取る権利の創出である。ICTやAIによるコスト削減と効率化によって、それはもう手の届くところにある。

これからは生涯教育が人生にいろいろな意味を与えてくれる。学びに定年はない。働きながら大学へ通い、あるいは大学の持つ情報ネットワークを利用し、年齢に関係なく能力を高める時代である。大学は学生を含め、多様な人々が集い、さまざまな問題を話し合い、解決する場として利用されることになる。そして、参加した人々がそれぞれの暮らしをデザインし、社会や世界に直接間接に貢献できるようにネットで結ばれる。

2050年は、ICT技術の発展によりフィジカルな空間とヴァーチャルな空間の遊離が顕著になることが予想される。企業はビッグデータの集積と分析によって期待値ビジネスを展開し、M&Aを繰り返すので、世界はいくつかのグローバル企業の傘下に分かれて競合するようになるだろう。国の影響は小さくなり、貨幣は統一され、言語の壁はなくなり、ヴィザは必要なくなる。ネットを通じて世界中の人々が多様な情報交換を行い、宇宙にも人々が進出するようになっているだろう。しかし、ヴァーチャルなコミュニティでは人々は満足できず、スポーツや音楽や学術を通じた交流会など様々な触れ合いを楽しんでいるはずだ。空飛ぶ自動車の開発によって交通渋滞は解消され、低コストで人も物も移動できるようになる。個人は様々なアプリによってどこでも、好きな時にその移動の波に参加できるようになる。個人が所有にこだわらないようになり、住まいや働く場所のシェアリングが増える。短期型のコミュニティがあちこちにでき、それがネットで繋がれて、個人は自由にコミュニティの間を行き来できる。AIとロボットによって多くの仕事は代替されているので、人々はベーシックインカムによって暮らしをデザインすることになる。つまり、明示的な労働がなくなり、人々はそれぞれの暮らしを創造することに精力を傾けるようになっていくと思われるのだ。

このとき、大学はフィジカルとヴァーチャルをつなぐコミュニティとして新しい役割を与えられている。人々はますます年齢に関係なく新しい知識や技術を習得する必要に駆られ、それを他者との触れ合いを通して学びたいと感じるからである。日本がこれまでのように平和を維持し続けていけば、外国人の占める割合は人口の4割を超えるかもしれない。伝統的な行事や、地域の活動に外

国人の参加する頻度はますます増加するだろう。ICT や AI との賢い付き合いを通じて、人々は効率性や利便性によって自身の欲求を満たすだけでなく、自分の時間を他者と共有して、互いに感動しあえるような創造的な協力事業に参加することに意義を見出しているはずだ。それには、利益を求めず、日本の各地や世界と結んで SDGs や地球環境へ配慮しつつ、多様な人々の協働によるコミュニティを作る知識や技術を蓄積している場が必要である。それこそが、2050 年の大学というコミュニティに他ならない。

## 2030年、2050年の高等教育（ディストピア的未来図）

高等教育は今、大きな転換期にある。世界の大学の学生数はこの10年間で2倍以上に伸び、もはや大学は少数のエリートを養成する教育機関ではなくなった。また、世界経済の大きな変動を受けて国家財政が悪化し、国の資金で高等教育を担うことが困難になり、大学システムの変革を余儀なくされるようになった。授業料を大幅に値上げし、それを学生ローンにして就職後に給料から天引きする制度が作ったり、企業の投資や個人の寄付によって大学が自己資金を集めたりして、その運用利益で大学の運営費を調達するようになった。企業と同じ手法が大学の経営に適用され、資金の運用を図るプロが雇用され、大学の評判を高めて富裕層の子弟や優秀な学生を世界から集めるようになった。学生は国を超えて動き、留学生獲得競争が大学間で熾烈になってきている。この競争に日本は完全に出遅れている。2008年に留学生30万人計画を立て、2020年までに達成する目的だが、現在27万人の留学生のうち10万人は日本語学校の学生で高等教育を受けているとはとても言えない。また、欧米の大学には20%を超える社会人学生がいるのに、日本の大学で学ぶ社会人はまだ2%にも満たない。にもかかわらず、政府は18歳人口の減少を根拠に大学の数や規模の縮小を目指している。日本の研究力や社会力を養うためには、留学生や社会人学生の大幅な増加を求めて高等教育の規模や質の向上を目指すべきだと思う。

これから日本は Society 5.0（人間中心の超スマート社会）を目標に歩いていく。そこでは情報通信技術（ICT）が縦横に張り巡らされ、物がインターネット（IOT）で繋がれる。大量の情報が人工知能（AI）によって分析され、効率の良い暮らしが可能になる。これまでのように資源や物ではなく、知識を共有し集約することで様々な社会的課題を解決し、新たな価値が生み出される「知識集約型社会」が到来する。経済も人の動きもより活発になり、分散や循環が社会や産業を動かす力となる。そういう未来社会では、多様性や創造性のほかに、グローバルな倫理観に基づく自己決定力や調整能力が必要とされる。

しかし、世界の情勢はこういった能力を活かせない方向へ進むかもしれない。近年急速に強まる自国優先主義が世界中に広がり、日本も自国の安全と繁栄を守るために国境を強化し、国家主導で経済力を高める方向へ舵を切る可能性がある。グローバル企業に対抗して日本企業の世界進出を進めるために国はあらゆる手を尽くし、先進国や発展途上国に日本の製品を売り込む。期待値ビジネスで成功を収めるために情報を操作することが不可欠になり、ビッグデータの取り込みと情報セキュリティ対策に国が乗り出す。このため、日本近辺でも紛争が多発し、日本企業や日本人の海外活動を守るために軍事力を強化し、海外へ派兵しなければならなくなる。米軍の撤退によって自衛隊への依存度が増し、日本の軍事力増強へ向けて産官学共同体が組織され、軍事研究が大規模に進む。遺伝子編集や生物工学の発展により、軍事や災害に対応できるアップグレードされた新しい生物や人間の開発が行われるようになる。

こうした傾向が続くと、2030年は今より閉鎖的で格差の広がる日本社会になっていることが予測

される。大都市を中心に大企業が国の支援の下に組織を強化し、海外戦略の本部を固める。地方の企業はこれらの大企業の下請けとして世界規模の流通ネットワークにバリューチェーンとして組み込まれる。農業や漁業はロボットやAIの導入によって工業化し、人は唯その生産過程を見守るだけになる。人口減少と大都市への人口集中によって、地方は過疎化が強まり、雇用が減る。失業者対策として国は自衛隊への募集を拡大し、老朽化したインフラ改善のための公共事業や防衛戦略への雇用を増やす。移民や留学生も増えないので高等教育の需要も減って、地方大学は次々に合併統合し、数を減らしていく。卒業後の雇用を求めて、若者は都市に集まり、ますます地方の高齢化が進む。学生数が減って大学の経営が難しくなり、授業料の値上げが相次いで、低所得者とその子どもには高等教育への道が閉ざされる。教育の機会均等が崩れ、所得による教育の格差から社会格差が増大する。

2050年にはさらにこの格差が広がり、一部の高い知識と権力を握る人々と、大多数の富から見放された人々にはっきり分かれることになるだろう。もしかすると、日本の企業の大半は外資系の大企業の傘下に入っているかもしれない。大企業のトップは情報の中心にいて世界のネットワークを掌握し、政治と緊密な連携を取りながら世界市場を操作する。すべての産業はこれらのネットワークの中に組み込まれて、価格や流通が管理される。多くの人々はその末端で企業ニーズに合った物を作り続け、物や人の移動にサービスを提供し続けることになる。これらの格差に加えて、2050年には医学の進歩により人間そのものの格差が広がっているかもしれない。遺伝子編集の技術により、デザイナーベビーが一般的になり、望ましい能力を持った人間が製造されるようになる。もはや学習や体験による能力向上はあまり重要ではなく、社会の階層や将来の目的に応じた能力が遺伝子編集によって与えられる。高等教育ではそれらの遺伝子に合ったカリキュラムが生まれ、人間の間に能力の格差が明確になる。

ICTやAIはさらに発達し、人々はチップを体に埋め込んでそれらの情報サービスをどこでも受けられるようになる。しかし、同時に人々は遺伝子認証をもつことを義務付けられ、遺伝子能力の格差によって受けられるサービスが異なるようになる。教育は遺伝子組成によって職業教育、専門教育、研究者教育などに振り分けられる。知識はすべて外在化してAIやロボットに集約され、人間はそれらを的確に動くのを見守るだけになる。社会は支配層と被支配層に分断され、被支配層は学術や科学技術を習得する権利を奪われ、支配層が用意した専門職の教育を受けてそれに相応する労働現場へと送り込まれることになる。世界は高能力を持つ限られた人々が住む場所と、その他大多数の大衆が住む場所に分けられ、快適な環境は前者に優先的に整備されることになる。人口と人間が改造した動植物の急増によって地球環境は悪化し、大気や海洋の汚染が進む。宇宙空間や太陽系の別の天体に居住する人々が登場し、酸素や水がなくても活動できるアンドロイドやロボットが活躍する。

これはまさに悪夢のシナリオだろうと私は思う。

## 日本の展望 2020 検討委員会

## 未来シナリオ案

2019/2/24 渡辺美代子

## 1. ありたい未来

今(2020年)、世界が複雑な状況にあり、日本が人口縮小社会に向かい始めたことを科学的に認識し、長期ビジョンとそれを基に未来社会に向けた本質的かつ現実に即した計画を策定し、この実施を開始する。計画の主な内容は、①多くの人活躍できる多様性確保のための女性・若手・外国籍リーダーの実現(2030年までに大学、省庁と関係機関に30%以上の日本人シニア男性以外のリーダー)、②出生率増加のための体外授精条件、保育園状況、補助金などを改正(日本の出生率を増加)、③国民の個を大切にする政策(個人の提案を尊重し、少額予算で試行、つぶさない仕組み)の策定、④個人や組織がモノなどを所有することが減り、多くの人たちと共有する仕組みを策定、⑤科学を尊重する国家仕組みの導入、⑥日本の文化や各地域の生活に根ざした新しい研究分野への投資(人間と自然や機械との共存のための科学、共感の科学など)、である。また、すべてにおいて情報の一元化(データのネットワーク共有と蓄積)とその適切な共有が進み、個人や組織が意識することなくデータが適切に活用され、国民による俯瞰的把握ができ、国民がその恩恵を享受できることを目指す。

2030年には、上記①～⑥が実現し始めている。政府の意思決定には科学者の意見(助言)が入る仕組みが作られ、政府の政策の策定や実行の透明度が増す。また、データ整備のためのインフラとネットワークが整備され始め、データの共有が進み、専門家によるデータの閲覧と有効活用が可能となる。

2050年には、①大学、国の機関、企業などの長、及び管理職の50%が日本人シニア男性以外となっている。②体外受精などが婚姻を条件としない状況に変化し、低所得者層への育児に関する経済的負担をなくす、保育園も必要枠を確保し、職場での女性のキャリア形成に出産時期の配慮(この期間をキャリアのマイナスと見なさない)などを実施し、出産の若年化とともに合計特殊出生率が2.0に達する。(2005年:1.26、2015年:1.45なので決して夢物語ではない)③個人による若手の研究提案とベンチャー起業提案に対する投資を増やし、ある割合の成功率を得て、新たな大企業が誕生する。④住居、車、衣服、エネルギーなどの共有が進み、同時に人と人の触れ合いが増加する。⑤学術会議や学協会が社会から信頼、尊重され、首相への科学助言グループ(多様な科学者集団)が作られている。⑥日本社会の変化に対応した新しい研究分野に挑戦する若手研究者が各地域で増え、その研究者たちに対する研究投資が増加している。基礎研究から社会への実装まで、境界なく双方向の研究が進められる仕組みができている。各地域の個性を活かした研究が進み、新たな産業が生まれている。

## 2. 避けたい未来

今から5年間、社会変革に関する議論が進むものの、現実を把握することなく原理原則だけを重んじ、長期的ビジョンのない形式的な計画が策定され、それをもとに社会変革が進まない。政策は現在の延長上にあり、過去の振り返りがなされないまま、次から次への新しい言葉による政策が作られる。

その結果、女性の活躍はかけ声中心になり、女性研究者比率も現在の延長上で2030年には20%、2050年にもまだ27%である。夫婦別姓や体外受精に対する法律も現在と変わらず、出生率は1.5程度で飽和あるいは低下し、少子高齢化は進む一方である。外国籍の登用も同様に進まず、外国人は労働力として教育の低い人たちが日本に集まる。大学入学においては高所得家庭の海外留学が増え、優秀な若者は海外に出て活躍し、帰国する機会もないまま、若者の国内離れが進む。

科学技術の投資も年々減少する一方で、その投資の内容も変化がない。一部の研究グループのみに投資が増え、新しい研究分野の研究が増えず、研究成果は国際的に劣勢となる。データの活用が進まず、データの蓄積は海外に独占され、データを活用する際に多額の利用料が必要となる。産学連携も現状の延長上にあり、産業界も大学も国際的にその劣位になる。



<展望 2020>キーワードは「公正」～2030-2050 の未来へ

2019.02.28 三成美保

ジェンダー視点から見た「公正」の達成（ジェンダー主流化）に向けた課題

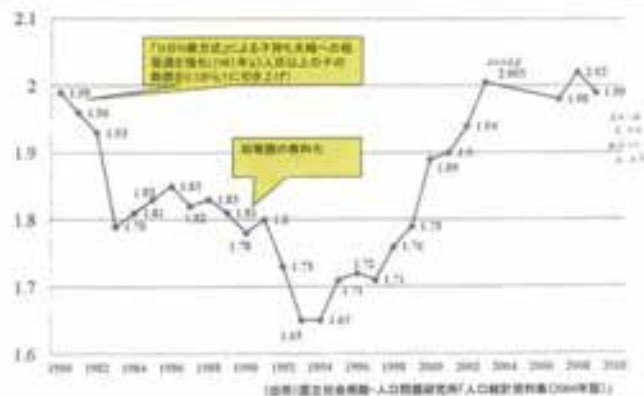
●克服すべき問題 □日本学術会議の取り組み ○課題・目標

論点	現状 2020	展望 2030	展望 2050
ジェンダー公正 (一般)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ジェンダー不平等社会</li> <li>●GGGI (ジェンダー・ギャップ指数) (2018) 総合 110 位、経済 117 位、政治 125 位</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ジェンダー平等 (ジェンダー主流化)」を国家方針として明示</li> <li>○GGGI=すべての順位で 50 位以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ジェンダー公正な社会」の実現</li> <li>○GGGI=すべての順位で 10 位以内</li> </ul>
ケアワークの公正	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出生率* (*長期的人口安定のために必要な出生率 2.1) 日本 1.43 (2018) フランス 1.96 スウェーデン 1.85</li> <li>●高齢者の生活の地域格差 (施設やサービスを選べない) ※過疎による買い物難民化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ケアワークの公正」をはかるための施策 →「時間政策」(ドイツ)としての家族政策 (ケア時間の保障) →公的支援 (保育園) →「労働」概念の変更 (ケア労働を生計労働と同価値に)</li> <li>●高齢者福祉のいっそうの削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「少子高齢社会」 →「定常型社会」として受け入れ</li> <li>○出生率(日本)1.80 は可能(「産めよ増やせよ」ではなく、出産を抑制する要因の排除をめざす)</li> <li>○労働時間の自己設計 (ライフステージに応じた労働時間の設計)</li> <li>○「軽度痴ほう者 25%社会」としての対応</li> </ul>
意思決定のジェンダー公正	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国会議員の女性比率 (衆議院 10.1% : 2018)</li> <li>●取締役の女性比率 (日本 1.1%、先進国平均 11%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○候補者均等法の実効化 (衆議院 20%)</li> <li>○取締役クォータ法の制定 (フランスでは上場企業で 40%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○衆議院 40%→目標=法政策のジェンダー公正 (経済・外交・家族・人権を対等に議論)</li> <li>○企業の役員・取締役の女性比率 40%を達成</li> </ul>
労働の公正	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雇用形態による差別 (同一労働の場合…正規:非正規=2:1)</li> <li>●男女賃金格差 (男性の平均収入に対する平均収入の男女差の割合: 日本 26%=女性が低い、フランス 10%、ドイツ 16%)</li> <li>●過労死・過労自殺 (若年層における過労自殺の拡大)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ディーセント・ワーク」(人間らしい働き方=SGDs) の実現</li> <li>○賃金格差の是正 →男女の生涯賃金の平等化 →フルタイムとパートタイム (同一価値労働同一賃金の原則) →移民労働者の権利保障 (留学生・技能実習生・ケアワーカー)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「労働の公正」の実現 (ジェンダー・年齢・国籍等にもとづく不正処遇の撤廃)</li> <li>○「一国主義労働」観の克服 (労働力移動の拡大・常態化)</li> </ul>

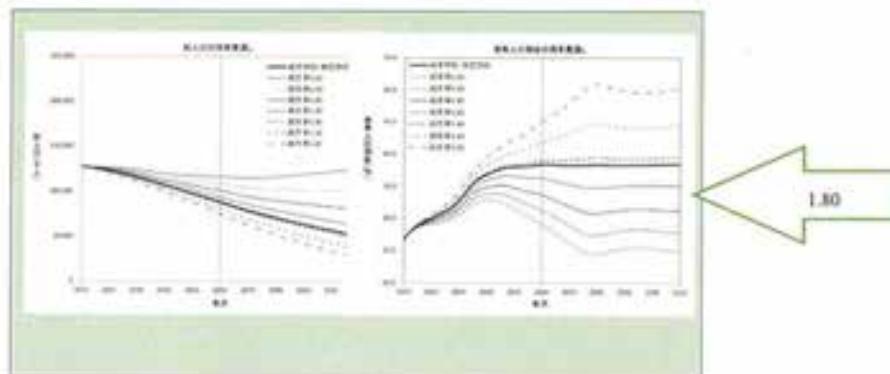
<p>高等教育の公正</p>	<p>□大学改革の適正化に向けた議論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大学進学率（大学（学部）進学率は、2016年時点で男性55.6%に対して女性は48.2%、cf.) OECD平均女子進学率54%、イギリス大学進学率(男女平均)は63%)</li> <li>●教授職の女性比率の低さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高等教育予算の削減</li> <li>●大学統廃合の本格化</li> <li>○WEB授業の拡大</li> <li>○女性教授職比率向上</li> <li>○女子進学率の上昇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○WEB授業の一般化(大学教育ネットワーク)</li> <li>○東京一極集中の是正</li> <li>○アジア全域にまたがる高等教育システム(大学間移動の自由)</li> <li>○女性教授職30%以上</li> <li>○4年制大学への男女進学率をいずれも65%(官民による給付型奨学金の充実など)</li> </ul>
<p>研究の公正</p>	<p>□研究評価の議論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●女性研究者比率の少なさ</li> <li>●任期付き雇用の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な研究評価(説明責任として)</li> <li>○女性研究者比率の増加</li> <li>○若手研究者の雇用の安定化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性研究者比率40%以上</li> <li>○世代間バランスの取れた科学者コミュニティの実現</li> <li>○AIT技術(言語・情報)を駆使したグローバルな研究交流</li> </ul>
<p>日本学術会議</p>	<p>□男女共同参画推進(女性比率30%+各種取り組み)</p>	<p>○学協会役員比率30%への働きかけ</p>	<p>○日本の学術をリードするモデルへ</p>
<p>暴力の排除(とくに女性に対する暴力)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ハラスメントの横行</li> <li>●性暴力被害者の苦難</li> <li>●親密な関係における暴力(DV・児童虐待)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○立法・法改正</li> <li>→ハラスメント禁止法(ILOハラスメント禁止条約2019の批准)</li> <li>→性暴力禁止法(刑法性犯罪規定の改正+被害者保護)</li> <li>→親密間暴力禁止法(DV法・児童虐待防止法等の一体化)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法の効果の検証</li> <li>○人のグローバル移動(婚姻・労働・留学など)にあわせて法規範の世界標準化・アジア共通法の制定</li> </ul>
<p>個人の尊厳</p>	<p>□SOGI(LGBTI)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○SOGI差別禁止法の制定(婚姻の性中立化を含む)</li> <li>○性同一性障害特例法の改正</li> <li>○民法改正(夫婦別姓)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人の尊厳の徹底(多様な選択肢の保障)</li> <li>○家族の多様化に応じた法政策の拡充</li> </ul>
<p>税・保険・社会保障</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「貧困」(女性の貧困・子どもの貧困)</li> <li>●「103万円の壁」(専業主婦優遇政策)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保険医療の破綻</li> <li>○「経済成長神話」の克服</li> <li>○税・保険負担の公正</li> <li>○「最低限の生活」水準の是正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「持続可能な医療」へ</li> <li>○政府への信頼の確保(納税しがいのある政府へ)</li> <li>○働くことができる者は能力に応じた税負担、働くことができない者には公費扶助</li> </ul>

<p>国際社会での信頼の獲得</p>	<p>●自国第一主義・非寛容の拡大 □軍事的安全保障研究の抑制 □災害への対応</p>	<p>○平和主義の徹底 ○アジア諸国との協調(文化・学術) ○環境問題への取り組み ○災害対策技術・知識に関する国際協力(リーダーシップ) ○国連への協力</p>	<p>○国際社会における日本への信頼の拡大(文化・科学技術面で)</p>
--------------------	---	---	--------------------------------------

フランスにおける出生率の推移(1980年以降)



分析結果：出生率水準の変化による将来人口の感応度



ジェンダーギャップ指数 2018



女性役員・取締役比率の国際比較(2013年)【世界45カ国】



出典: GMI Ratings <http://10rank.blog.fc2.com/blog-entry-252.html> 一部追加

第1-特-11表 各国の法律に基づく取締役クオータ制の概要

国名	根拠法(制定年)	対象	割当の内容
イスラエル	国営企業法(1993年)	国営企業	女性取締役がない場合、担当大臣が女性を任命。
	会社法(1999年)	企業	取締役に一方の性がない場合、義務的に任命される社外取締役2名のうち1名はもう一方の性とする。
ノルウェー	会社法(2003年)	・国営企業 ・複数州で活動する企業	男女それぞれ40%以上。
	会社法(2005年)	株式会社	取締役の人数に応じて異なる割合を設定。 取締役2～3名：男女双方 同4～5名：男女とも2名以上 同6～8名：男女とも3名以上 同9名：男女とも4名以上 同10名以上：男女とも40%以上 遵守できない場合、企業名の公示、企業の解散等の制裁あり。
スペイン	実践的男女平等法(2007年)	従業員250名以上の上場企業	2015年までに女性の割合を40%以上60%以下にする。
オランダ	専務・常務取締役におけるジェンダー・クオータ法(2009年)	・国営企業 ・従業員250名以上の有肩責任会社	2015年までに男女それぞれ30%以上。 遵守できない企業は説明が求められる。
アイスランド	ジェンダー・クオータ法(2010年)	従業員50名以上かつ取締役3名以上の国営企業と株式会社	2013年9月1日までに男女それぞれ40%以上。
フランス	取締役および監査役の構成に関する法律(2011年)※2017年までの期限立法	・上場企業 ・非上場企業のうち最近3年間の年商が5,000万ユーロ以上かつ従業員を少なくとも500名雇用している企業	・2011年から上場企業は6年以内、非上場企業は9年以内に男女それぞれ40%以上。ただし、上場企業は3年以内に20%以上とする。 ・一方の性のみで取締役会が構成される企業は2012年度までにもう一方の性を少なくとも1名登用する。

(備考) 内閣府「諸外国における政策・方針決定過程への女性の参画に関する調査」(平成21年)、各国資料、EJ資料等より作成。

## 「日本の展望」についての私の意見

副会長 武内和彦

ここでは、悲観的な未来を展望することが議論の目的ではないということが大前提であるとする。そのうえで、様々な問題を抱える現状から出発し、将来のありうる姿に至る道筋を示すのか、それとも、あるべき未来像（ビジョン）を示し、それと現状との大きな乖離状況を踏まえ、それを克服する道筋を示すのかによって、取るべき手法は大きく異なると思う。前者は、フォアキャストイング、後者はバックキャストイングと呼ばれるアプローチである。

持続可能な開発目標（SDGs）、気候変動枠組条約のパリ協定、生物多様性条約の愛知目標などは、すべてあるべき未来像を示し、現状との大きな乖離状況を踏まえ、どのように革新的な克服手段を取りうるかを模索している過程だと見なすことができる。これらをバックキャストイングのアプローチであると捉えると、いかに現状との乖離状況を克服するかの手法を提示することが不可欠である。これに応えうるのが、トランジション・マネジメントである。

いま、こうした地球的議論の目標年は、SDGsが達成目標とする2030年に収斂しつつある。生物多様性条約では、ポスト2020年目標の議論が始まっているが、これもSDGsやパリ協定とあわせ2030年が、その達成の大きな目標年になることはほぼ確実である。一方、2050年は、気候の安定化のためには、実質CO2排出ゼロを達成すべき目標年として提案されており、また愛知目標の長期目標では、「自然と共生する世界の実現」を目指すべき目標年である。

このように、2030年と2050年を「日本の展望」の目標年に置くことは、国際社会の動向を踏まえると妥当なものであると考えられる。MDGsの評価でも示されたように、目標達成年までに相当の進展が見られたが、世界の各地域のすべてで目標が達成されたわけではないという事態は、SDGsにおいても当然予想される。2050年は、そうした事態にも備え、長期的に目標達成を目指す意思をあらかじめ表明しておくものとして、大きな意義を有していると考えられる。

SDGsは、これまで環境のみに焦点があてられていた地球的課題の解決に対して、経済や社会の観点からの問題解決の重要性を明示し、それらの統合的解決を目指すことが、地球環境と人類社会の持続可能性を保障することにつながることを示した点で大きな意義をもつ。私が、中央環境審議会会長として昨年4月に環境大臣に答申した「第五次環境基本計画」は、SDGsを取り入れた日本初の法定計画となったが、その意図は、単なる環境計画から脱却し、環境・経済・社会の統合的向上を目指す、いわば「サステナビリティ計画」とすることであった。

この環境基本計画で新たに提案されたのが「地域循環共生圏」という概念である。これまで私は、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の統合による持続可能な社会の構築を提唱していたが、3社会像の追究は、地球環境政策、資源循環政策、自然環境政策と個別に行われ、それらを統合するアプローチに欠けていた。このことは、学術分野も同様であり、それぞれの専門家が一堂に会して学術的な統合化

を議論することはほとんどなかったと思われる。地域循環共生圏は、ローカルなレベルで、それらの統合化を目指すべく提案されたものである。

この提案の過程で注目したのは、「循環」という概念が、第一次環境基本計画では、炭素循環と資源循環の両方を含む概念であったと言うことである。環境政策が進展するにつれて、概念そのものも分離されてしまうということに問題の本質がある。いかに、細分化から統合化に向かう方向に軌道修正できるのか、フューチャーアースの試みに代表されるように、世界の学术界が挑むべき大きな挑戦である。第五次環境基本計画では、それをSDGsのローカル化という文脈のなかで、具体的に展開しようとしており、学术界からのサポートが期待される。

SDGsの日本におけるローカル化で重要な観点は、分散型の地域社会構造への転換のあり方の追究と、少子高齢化への対応との相乗効果をいかに生み出すかである。前者に関しては、再生可能エネルギー需要の増大との関係が大きい。再生可能エネルギーは、ソーラー、風力、バイオマス、地熱など、基本的に自然資本に依存した地産地消型のエネルギーである。これまでの化石燃料や原子力に依存していたエネルギー資源利用とは大きく異なり、分散型で、農林水産業との親和性の高い分散型のエネルギー社会を構築していく必要があると考えられる。

また、開発途上国を主対象としたMDGsを継承して採択されたSDGsでは十分認識されていないが、日本のような成熟社会が迎える少子高齢化の問題への取り組みや、そうした状況下における地方創生の問題も、日本の展望では避けて通れない課題である。2050年の少子高齢化での日本社会をいかに持続可能なものとするかは、学术界に与えられた大きな課題である。少子化対策は、日本の社会のあり方にも深くかわり、その根本的な対応策について検討するとともに、少子高齢化の地域活力低下に及ぼす負の影響の最小化を目指す道筋を示す必要がある。

こうした地球的課題と地域的課題の同時解決を目指す日本の挑戦は、ヨーロッパのみならず、いずれは中国などの新興経済国の将来の問題解決にも大いに貢献できるものと考えられる。そうした検討の上で、グローバルな人口構造がどのように推移し、それが地球環境に及ぼすインパクトを客観的に評価するとともに、その軽減のためにいかなる持続可能な生業がありうるのかを構想することが求められる。この点で、近年のアフリカの発展は人類に希望を与える。

SDGs、パリ協定、愛知目標、これらに共通するものは、先進国と途上国の差異を超えて、世界各国が協働で共通の地球的課題に取り組もうとしていることである。国際協力のあり方についても、お互いが知恵を出し合い、助け合いながら、それぞれの持続可能な発展を促し、相互の連携を深めていくことがより重要になる。また、一方でグローバル化が進む中で自然・文化的特質を生かした、個性豊かな地域づくりも、人々の福利の向上という観点からは欠かせない。いかにグローバルな視点を持ち、世界的な交流を促進しつつ、それぞれの地域の個性が輝き、人々が豊かさを実感できる暮らしを創出していけるのか、が問われている。